別添1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和2年6月2日

協議会名：亀岡市ユニバーサルデザインタクシー導入協議会

評価対象事業名：地域公共交通バリア解消促進事業（バリアフリー化設備等整備事業）

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
京都タクシー株式会社	福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシー）1台の導入	前回、事業の実施なし。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	福祉タクシーを導入することで、車いす利用者や高齢者を含む多くの利用者の利便性の向上、公共交通のバリアフリー化の促進が図れた。	今後も必要性を精査し、福祉タクシーの導入を検討していく。